小田原市行政改革推進委員会(第7回) 会議録

日 時 平成28年10月6日(木) 午前9時30分から午前11時まで 会 場 小田原市役所4階 第3委員会室 出席者

◆委員

辻委員長、高田副委員長、木村委員、近藤委員、神馬委員、髙橋委員 (欠席:大嶌委員)

◆事務局

【企画部】 井澤理事・企画部長、神名部企画部副部長

【行政管理課】下澤行政管理課長、石塚行政管理課副課長、佐藤行政管理課副課長、 石川主事、佐宗主事、玉井主事補

傍聴者 5人

[会議内容]

議事

- (1) 「行財政運営の改革について」の答申について
- ・下澤行政管理課長が、資料1から4に基づき、「行財政運営の改革について」の答申について説明を行った。

はじめに、追加資料から説明する。

資料2「過去3年間の市税及び国民健康保険料の収納状況の推移について」は、視点3の「(1) 歳入確保の取組」において、市税と国民健康保険料の収納率を記載していることから、参考として添付した。左から平成25年度から27年度までの3年分で、上から市税合計、現年度課税分、滞納繰越分、国民健康保険料合計、現年度分、滞納繰越分となっている。それぞれ収納率の欄を見ていただくと、平成27年度の市税収納率は95.59%であり、2年間で収納率が1.66ポイント改善された。国民健康保険料については、平成27年度の収納率は78.52%であり、2年間で収納率が7.43ポイント改善された。平成27年度の収納率の県内の順位は、市税は県下19市中10番目(1位は横浜市98.87%)、国民健康保険料は7番目であった(1位は鎌倉市84.49%)。

資料3「小田原市観光戦略ビジョン」は、視点3に新たな視点として、「(3) 都市の魅力の向上の取組」を追加し、交流人口の増加のためのアプローチとして小田原市観光戦略ビジョンについて記載したため、参考として添付した。本市では、平成34年度までを対象期間とした観光振興の指針となる「小田原市観光戦略ビジョン」を策定し、平成41年度までに、現在451万人の入込観光客数を倍以上の1,000万人を目指し、観光客消費総額440億円を目指している。答申案では、「観光戦略ビジョンに基づく各種施策の展開により、交流人口の増加及び地域の活性化に努めるべきである。」と記載している。

資料4「平成28年度 小田原市の財政推計」は、視点3の「(4) 持続可能な財政基盤の目標数値」において、本年8月に発表された本市の財政推計について記載したため、参考として添付した。本資料は、平成27年度決算額をベースに、景気動向や国の制度変更等不確実な要素は除外し、現行の税財政制度及び政策が続く仮定のもと、一般会計の歳入・歳出額を推計したものであり、卸売市場建替え、市立病院建替え、公共施設長期保全、道路・橋りょう等維持修繕等の現在未確定の大規模事業については、計上していない。5ペ

ージの歳入歳出差引額の表を見ていただくと、平成34年度には14億5千万円の収支不 足になると想定している。答申案では、この14億5千万円を目標数値として掲げている。

それでは、資料1の答申案について、前回の答申案との修正箇所を中心に順に説明する。 2ページ「答申に当たって」では、第3段落から第5段落を修正した。前回の案では3 行だったものを9行とし、内容を増やしている。本市が厳しい財政状況に直面していること、持続可能な行財政運営ができるよう健全化を図る必要があること、市民の理解が不可欠であることなどを追加記載した。

3ページ「1 これまでの行財政改革の取組」は新たに加えたページ。現在の「行政改革指針」に基づく平成23年度から27年度までの5年間の取組について記載しており、人件費の抑制、事務事業の見直しによる経費削減、市有施設の余剰スペースの貸付やふるさと応援寄附金等による収入の確保などにより、この5年間で約9億円の行財政改革の効果があった旨を記載した。

4ページから7ページまでは、「2 本市を取り巻く環境・財政的な課題」で、行財政改革の議論の前提として、本市を取り巻く環境・財政的な課題をまとめた。以前、委員会に提供した資料をベースにしている。4ページは少子高齢化を伴う人口減少についての資料(将来人口、超高齢化社会の到来について)、5ページと6ページは厳しい財政状況についての資料(義務的経費の推移、歳入歳出決算額の推移)、6ページと7ページは公共施設等の老朽化に伴う維持・更新コストの見通しについての資料である。

8ページの「3 新たな行財政改革の取組みについて」からが本論部分となり、このページは、前回の案で「1 行政改革推進の指針について」の前段として囲みで表現していた部分を大幅に加筆し、3点にまとめたものである。

- 「(1) 総合計画の目指す将来都市像の実現」では、総合計画の基本構想で描く将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」を掲げ、少子高齢化を伴う人口減少社会においても、都市間競争の中でさらに魅力を高めるため、次世代の育成に全力を注ぐこと、及び豊かな地域資源を生かしてそれらの施策に積極的かつ重点的に資源を配分していく意義を記載した。
- 「(2) 行財政改革の基本的な考え方」では、前回の囲みにあった文書を、 $1 \sim 5$ 行目に記載し、その後に、緊急的課題である財政健全化に向けた取り組みを着実に進めて行財政運営全般にわたる見直し、まちづくりの仕組みを整備していくことを記載した。
- 「(3) 改革の方針」では、減量型の改革(行財政運営の効率化・スリム化の取組)と質の改革(市民満足度を高める質の高い行政サービスの提供)を両立させて行財政改革を行う旨を記載した。

9ページ「4 行財政改革の視点について」は、前回の案では3つの視点にそれぞれ3項目、計9項目だったものを、今回は、視点1に2項目、視点2に4項目、視点3に4項目の配置で、計10項目を記載した。これ以降、強調したい部分に下線を引いている。

「視点1 市民との共創による地域経営の推進」であるが、前回の答申案では3番目に記載していた視点を1番目の視点とした。また、前回の案では「行政運営の推進」としていたが、市民主体の意味合いを強め、「地域経営の推進」とした。視点1における取組項目は、市民力・地域力を向上につながる取組として整理し、「(1) 民間活力の活用」、「(2) 市民参画型社会の推進」の2項目とした。

- 「(1) 民間活力の活用」については、2段落目の表現を修正した。前回は、「PPP、PFI~」から始まっていたが、「これまで取り組んできた民間へのアウトソーシングや非常 勤職員への人材登用だけでなく」を加筆した。
- 「(2) 市民参画型社会の推進」については、4段落目に、高齢者世代の市民の地域参加 という視点を追加した。

前回の案で取組項目としていた「公正で透明性の高い行財政運営の推進」は、視点2へ 移動させた。

「視点2 市民ニーズに即応した効率的で効果的な行財政運営の推進」では、前回のタイトルに「効率的で効果的な」を追記した。視点2における取組項目を、職員力・組織力を向上するための取組と整理し、「(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供」、「(2) 分権時代の人材育成と組織機構の構築」、「(3) 公正で透明性の高い行財政運営の推進」(前回

の視点3から移動)、「(4) 行政評価システムの再構築」(前回の視点1から移動)の4項目とした。

前回あった「(2) 公共施設の運営方法、利用方法等の見直し」については、12、13ページの「行財政改革推進の重点推進項目について」の「(3) 受益と負担の見直し」及び「(5) 公共公益施設のマネジメント」と内容が重複するため、後半を肉付けするかたちで、視点2からは削除した。

修正した部分としては、「(2) 分権時代の人材育成と組織機構の構築」については、職員一人ひとりの意識改革、職員の能力を発揮できる組織機構についてより具体的な内容を記載した。3行目以降の「民間企業や他の行政団体との人事交流等による職員研修の充実や、幹部職員のマネジメント能力の向上等」に積極的に取り組むべき旨と、2段落目「また〜組織機構の構築に努め」を追記した。

「(4) 行政評価システムの再構築」では、2段落目に、「総合計画後期基本計画において 約600件の事務事業が掲載される予定であることを踏まえ、後期基本計画の計画期間で ある6年間でそれら全ての事務事業の見直しを行うことを目標に、年間100件以上の改 革・改善に取り組まれたい。」とより具体的な取組と目標を記載した。

「視点3 持続可能な財政基盤の確立」では、新たに「(3) 都市の魅力の向上の取組」、「(4) 持続可能な財政基盤の目標数値」を追加し、4項目とした。

「(1) 歳入確保の取組」では、税収が上がらない前提でなく、本来の税収の確保を書くべき、との前回のご意見を踏まえ、前段に、「人口減少などの影響により、市税等が減少することが見込まれる中、市民に信頼される公平公正な税制度等を維持するため、滞納対策のさらなる強化、収納率の向上を目指し、積極的な財源の確保に努めなければならない。」と記載した。

本市の市税及び国民健康保険料の収納率の現状と、県下最上位の収納率という具体的な目標数値を記載した。市税については横浜市の98.87%、国民健康保険料については鎌倉市の84.49%を記載している。

最後の段落も、使用料や手数料の受益者負担に加え、「地域の魅力を更に高め、ふるさと 応援寄附金等の確保につなげるなど、あらゆる行政経営資源を活用し、新たな財源の確保 に努めるべき」とした。

- 「(2) 歳出抑制の取組」は、前回の指摘を受け全面的に変更した。また、「(3) 都市の魅力の向上の取組」及び「(4) 持続可能な財政基盤の目標数値」は新たに追加した箇所なので、それぞれ全文を読み上げる。【朗読】
- 12、13ページの「5 行財政改革推進の重点推進項目について」では、「(1) 事務事業の見直し」のタイトルを変更した。前回は、「事務事業の効率化」であった。ここでは2段落目を追加している。
 - 「(2) 補助金・負担金の適正化」は、全面的に見直したので、全文を読み上げる。【朗読】
- 「(3) 受益者負担の適正化」は、前回、不要と指摘を受けた第1段落と第4段落を削り、第2、第3段落を生かしている。下から3行目「公的関与の必要性に主眼を置いて」としたのは、前回「公共関与の必要性の程度や収益性の程度」としていたものを、「収益性」を基準とするのは不適当という議論があったことによる。
- 「(4) 社会保障関連の行政経費の最適化」は、前回の指摘によりタイトルを変更した。 内容としては、前回の第1段落にあった「医療費の抑制や健康寿命の延伸を図りながら、 社会保障関係費の削減につながる取組を積極的に展開することを望む。」の部分を、第2段 落と一部重複するため、削除した。
- 「(5) 公共公益施設のマネジメント」及び「(6) 県西地域の中心市としてのあり方の検討」は、全面的に見直したので、全文を読み上げる。【朗読】
- 14ページの「6 行財政改革の推進体制について」では、「(1) 行財政改革に対する姿勢」を追加し、その他全面的に見直したので、全文を読み上げる。【朗読】

15ページの「あとがき」は、大きな修正はない。

全体として、「行政改革」と「行財政改革」が混在していたものを、「行財政改革」という表現に統一し、「市民サービス」と「行政サービス」は、「行政サービス」に統一した。 以上で事務局の説明を終わりにする。

「質疑〕

委員長

議題1について、皆さんからご質問やご意見をお願いしたい。

委員

平成27年度に収納率が上がっているが、どういった要因があるのか。 また今後も上げられるのか。

事務局

直接の担当ではないので適切な答えかどうか不明だが、平成26年度から27年度にかけて、国民健康保険料は5.81%と極端に上がっている。これは、職員を増員し、体制を強化したことで、上手く回り始めているものと考えている。滞納繰越が減れば現年度の対応にも手が回るので、ここに人を投入すれば収納率は上がっていく。市税については現年度分が98.89%で頭打ち、滞納繰越分も上がっているが差し押さえや公売もしており、伸びしろが少ない。国保を強化すれば収納率が上がり、収納率が上がれば交付金も確保できるので、今後の可能性はある。

委員

9ページ(2)シニア世代の特出しはとても良いが、関わりや担ってもらうことを具体的に記載して欲しい。年を取るのが嫌になったり、高齢者を負担やお荷物と思わないような視点を貫いて欲しい。

5ページ、6ページの表をそのまま使うのであれば、吹き出しが文章に 似合わない。

14ページ(2)推進期間で、後期基本計画と合わせて6年が妥当とあるが、前回目標達成に3年といった話があったが、今回ないのはどうしてか。

事務局

シニアバンクという制度をやっている。シニアのNPOも80数人と増えて、頑張ってやっていただいているが、この段階で記載するのはどうかと思い削った。プロダクティブエイジングの政策はあるが、ここに記載すると他も細かい内容を入れることになってしまう。シニア世代が、やる気や生きがい、役割をもって社会貢献ができるようにやっていきたい。市役所に対する答申なので、行政が抱えているものを役割分担として、シニア世代にやってもらうという意味でとっていただきたい。

表に記入している吹き出しは表現の方法の問題だが、特に6ページ表の吹き出しは、途中で市税収入を義務的経費が上回っているので、強調したい部分でもある。表現方法については考えてみたい。

推進期間は、KPIの3年か、地方創生の5年か、後期計画の6年かというのは、前回の議論であった。答申なので、3年の短期の目標設定については避けた。

委員長

何年に一度見直すかは難しい。国も地方自治体も試行錯誤しながら変えている。KPIは基本5年だが、KPIに基づいて見直すなら、2~3年は非常に短いので6年から10年でないと効果が分からない。税金の無駄遣いを無くすという観点からすると、10年たってだめだとわかっても回収できない。国は独立法人の見直しは、以前はなかったが、今は中間見直しをいれるようにしている。期間は6年でいいと思うが、6年の途中で中間見直しを入れるのか、6年計画の中でローリングをかけて見直しをするのか、今後工夫の余地がある。形式的な見直しをしても手数だけ増えて実効性がない。とりあえずは今の経験を踏まえて6年とした意図は分かるので、柔軟に考えて欲しい。

副委員長

そこは実行計画の方でやるつもりではないのか。実行計画は6年で作って6年間見直さないことは考えにくい。

4

事務局

ご指摘のとおり、実行計画は毎年やるつもりである。3ページの効果額の5年間で9億円は、アクションプログラムで前期の行革指針に基づいた取組なので、こういった毎年の見直しを含めて回していくつもりである。

実施計画は3年なので、31年に実施計画を組み、その中でローリングをする。後期の32年以降はまた実施計画をする。ただ、10ページ(4)にある600件の事業を毎年見直しするのは無理なので、100件程度を抽出して方法論や成果を問い、事務事業調書を見ながら効果のない事業はやめていく。6年間で1回しか見直しはできないかもしれないが、個々の事業については見直しをするつもりでここに入れた。

委員

11ページ(3)「本市には、首都圏からのアクセスの良さ、山、川、海などの魅力あふれる自然、多様な産業といった多くの地域資源があふれている。」とあるが、小田原の一つの大きな売りは、北条早雲をはじめとした歴史がある。その表現を入れていただきたい。

委員長

そうした方がいい。

委員

12ページ(2)補助金関係は、財政が悪化してくると、我々にしわ寄せがくる。各地域で色々やっているが、合併すると切られるのは補助金だろう。せっかく今まで地域でやっているが、危惧する人もいる。自分達で自分達のお金を地域で作って、補助金を切られてもやって行けるように工夫している。改革で削減される対象は補助金と職員の給与。自分たちが一生懸命やっていても、少しずつ切られてくると、今やっている人達にしわ寄せがくる。

事務局

委員が言われるとおりだが、今から負担すべきものは負担してもらう。例として、水道料金を見直して値上げをした。5年置きにちゃんと見直しをしていれば、大幅な値上げもなく、適正に料金改定が出来たが、値上げをするために議会に報告等をする手間等を考え、先送りにしてきた事実がある。補助金の適正化だけでなく、歳入の確保をしていきたい。補助金も一律ではなく、適正化で効果が出ているものは切らず、今行政がやっていることをお願いしながら増額する方法もある。縮小だけでなく、歳入を確保し行政のスリム化等をしていく。それでもどうしようもない場合は、申し訳ないが縮小する場合もある。そのためにも、明確な基準を策定しメリハリをつけて、安易に補助金を切ることではない。

委員

縮小や廃止という表現は、インパクトが強すぎるのではないか。

委員長

「長期にわたり交付されているもの、交付先が特定の団体等に固定されているもの、対象経費が不明確になっているもの等については、縮小や廃止を視野に」と記載があるので、全般的に目標がそこに向かうように読まれてしまう。自治体に対する援助も、総合的に交付金を出して、対象経費を柔軟にし、自主的に活動を促すというのも強い場合もある。重要なのは、長期にわたり交付されたり、交付先が特定団体に固定されたり、対象経費が不明確になっているものは、そのまま既成事実になって、必要な見直がされないこともあるので、これらはゼロベースで見直すことは重要。そのために明確な基準を策定して適正化を図るのはいい。その中には縮小や廃止が含まれるが、「視野に」というと、必要なものも全てのように見える。速やかに見直すと、(1)で言っているため、ここは、「ゼロベースで見直し、明確な基準を策定して適正な見直しを図るべきである」くらいの記述の方がいいのではないか。

事務局

我々は議論をしているので、廃止ありきでないニュアンスがわかるが、 何年かして担当者が変わってもわかるように、そこの文章は修正する。 委員長

関連して(1)事務事業の見直し後段の文章の真ん中のところは、実現は難しいが抽象的には問題はない。「選択と集中により真に必要な事務事業に行政経営資源を投下する一方で、廃止すべき事務事業については、市民の合意の下、できるだけ速やかに廃止すべきである」は、一般論として問題ない。問題はその前に2区分している部分で、単純に読むと後者を廃止するように見える。

副委員長

2区分する意味がよくわからない。後者も大事。

事務局

そうではない。後者も大事であるという意味。

委員長

文章が長いから(2)よりは気がつかないが、これを短絡的に読むと「付加価値をもたらす行政サービス」は、できるだけ速やかに廃止するのかと憶測をもって連想する可能性はある。

副委員長

「区分し」というのは、どういう目的で入れたのか。質的には違うかも しれないが、どちらも大事で、どちらかがいらないというものではないだ ろう。

事務局

切りようがないものと、切れるかもしれないものを区分して、選択と集中により、必要な事業を行うために廃止すべきものは廃止していくという意図であるが、切れるかもしれないものは全て廃止するように受け取られるとすれば、修正したい。

副委員長

一般論として、市民福祉の向上は自治法上の目的なので、「市民生活を向上させるための付加価値をもたらす行政サービス」を廃止の対象にするのかという議論は出てくる。あくまで文言上の話であるが。

委員長

この2つを分けるのは大変。意図からすると「すべての事務事業を精査 し、選択と集中により真に必要な事務事業に行政経営資源を投下する一方 で、廃止すべき事務事業については、市民合意の下、できるだけ速やかに 廃止すべきである」位にした方が、誤解は少ない。

委員

本当にやらなくてはいけないサービスについても、やり方等について見 直しが必要なものもあると思うので、全て精査されるべき。

事務局

ご指摘のとおり修正する。

副委員長

全体的に答申にふさわしい文章。3ページの実績は、これまでの取組が、「効率的・効果的な行財政運営の推進」、「健全な行財政運営の推進」、「市民との協働による行財政運営の推進」の3つを具体的に取り組んできたとあるが、具体例を見ると、3つの柱のうちお金に直結する感じで前の取組の2つにかかるものが多い。この他に市民との協働に関する取組実績があると思う。特に新しい指針は、市民との協働を一番目に持ってきているので、お金には直結していないものもあると思うが、実績が上がってきたものを、3本の柱でバランスよく書いた方がいい。減量型に重点が置かれて書かれているので、質のほうにも明記したほうがいい。

6ページ下の修繕更新費。2015年が650億円になっていて、これはその前の分が一括計上されているという説明だったと思うが、これを含めて30年間で3,200億円になり、平均100億円だというと、ミスリーディングではないか。30年よりも前の数字が入っていることで、数字として誤解を招く。

事務局

この表はすでに公表されているもの。やり残しも部分が入っている。今 後やらなくてはいけないが、手をつけていないものが一気にきている。平 成22年度頃に作成した施設白書を元に作成したが、今年度作業中の長期保全計画で見ると、2年間かけて建物の傷みから推計した数字が、30年間でハコモノだけで1,800億円、年間60億円になり、これまでの数字よりさらに悪い数字が出ている。やり残した維持修繕は、いずれはやらなければいけないので、平均ではこの数字という書き方になっている。

水道の使用年数は、今までは40年の管が60年になった。順次更新はしているが、70年使っている管もある。割り返して、やらなければいけない部分の残りが2015年の表。過去に割り振れないので、それをどこに入れるのかとなると、ここに入れるしかない。

委員長

国はこういう書き方をしていない。

事務局

もう60年以上経っている施設の記載をどうするのか。過去には入れられないので、ここに入れざるを得ない。

副委員長

将来の各年度にばらまけないということか。

事務局

管を10年持たす根拠もない。施設については、30年間で1,014億円という数字が白書にあるが、老朽化をみていくと実際は1,800億円になってしまうのが事実。これにはまだ載っていないが、直していない部分が150億円あるので、わかったところに積まざるを得ない。

委員長

理屈はわかるが、他の自治体はこの書き方をしていない。案分しているのか割り振っているのか。

事務局

まだ公表していないが、建設部で長期保全計画と維持修繕計画を作成中。 長期保全計画はあくまでもシミュレーションであって、年数が経てば更新 する計算で積み上げる。一方で、維持修繕計画は、実際にどの修繕を行う かの計画であって、この二本立てで長期保全を図っていく。

副委員長

年度別のグラフを作るから誤解を招くのであって、将来の総額だけ出せばいいのかもしれない。

委員長

国も推計の仕方が変わって、数値も入れ替えている。想定の要素が強く、 目安程度にしかならない。意識が高まっていて、前はラフなもので良かったが、前より現実的、精度が求められている。また、市民の関心が高い。 どうやったら誤解なく理解できるか。大きい流れは、単純に耐用年数から、 実測して現物から出す。そういう評価方法にすれば、1か年飛び出ること はない。横を見るようになっている。最新の知識を持ち合わせていないが、 過去の発表と、今の見直しを再精査し、ここのグラフを現時点で更新する べきか、改めて事務的に検討して欲しい。

事務局

この資料は外部に出ている資料なので、あくまでもこの資料を修正することはできない。

委員長

何年に出したどのグラフか、出典が必要。人口推計が変わるのと同じで、 見直しをかければ年によって変わる。

事務局

2015年が終われば積み残しがくる。

委員長

それはそうである。これは2016年に出る。

事務局

終わらなければ、どんどん後ろにいく。

委員

吹き出しで説明を入れたらどうか。

委員長

確かに、今、議論があった部分は、現時点としては、注と吹き出しで事情を詳しく書いてもらったほうがいい。

私から1点。参考で示された財政推計。各市町村で流儀があるが、多くの団体は、歳入歳出は現年分から乖離があり、マイナス幅が広がっていく推計が多い。小田原市の歳入歳出は、今はマイナスではないが、後でマイナスになる推計。他の団体は当該年度の予算編成で、いかに縮減するかで出す。現時点にいくら削減するかを示すために、今でもマイナスで、その後何もしないと、さらに増えていく。小田原市は、後でマイナスに転じるので、普段見慣れていない人からすると、余裕があるように見える。

事務局

平成27年度決算で、38億円超の繰越金があるので実質単年度収支は 黒。それは色々な要素がある。平成28年度の決算は、実質収支はマイナ スに転じる。繰越金があるからプラスになるが、税収の減や扶助費の増、 介護保険や後期高齢者の繰出金が増えてくる。実質単年度収支の割合は、 平成29年度は増えるが、それは人件費の退職者が少なくなるためで、今 のままだと、30億円以上のお金が減っていく。差引きが横ばいでいけば 変化はないが、繰越金がないのに、同じ生活をしていけば貯金がなくなる。 財政調整基金等の別の資金はあるが、そこは加味していない。実質の歳入 歳出では、平成34年度には財布はゼロになる。

委員長 ちなみに待機児童は何人か。

事務局 22人。

委員長保育園を増やす必要はあるのか。

事務局 余っているところもあるが、場所により希望が違う。

委員長 顕著に上がることにはなっていないのか。

事務局 実質の待機児童がどうかという考え方もあり、希望したところにいけない。

委員長 第2子、3子は無料の流れ。今やれるところしか見ておらず、現状でやっていることだけ。

事務局 2ページの資料は、市場、病院の建て替え、市場は青果と魚がある。公共施設の長期保全計画で出てくるのが、施設だけで約1,800億円。道路、橋りょうも数値は出ているが、金額は入っていない。その状態で、5ページの状況になるのでさらに厳しくなる。

委員長 医療費はどこまでやっているのか。通院も対象か。

事務局 所得制限付きだが、中学3年までで、通院も対象である。

委員長 サービスの流れからすると、他市でも扶助費の見込みは結構厳しめに見ている。どこの市を見ても一番立派な施設は病院。小田原市の規模だとかなりのものが必要。

事務局 病院は建設から32年経っているが、40年で建て替えが目安となっている。以前と比べ医療機器の大きさが違い、手狭なので建て替えを考えないといけないが、実際は6年間の総合計画に入れるのも難しい状況。

委員長 市民として、当然やって欲しい事業が入っていないのにこの状況という のが、前提では書いてあるが、扶助費等のところには書いていないので、

説明の仕方に工夫が必要かもしれない。今回は直接の部門ではないので、参考程度。

全体を通じては、前回皆様から厳しいご意見をいただいたものをかなり 改善し、熟度が高いものを出してもらった。図表の説明や、付け足しを精 査し、最終のまとめにしていただきたい。本日は議題(1)のみだが、委員の 皆様から何かあるか。

ないようなので進行を事務局にお返しする。

(2) その他

企画部長 今日は大嶌委員が欠席だが、長期間にわたり色々な議論やご意見をいただき、 答申をまとめていただいたことにお礼申し上げる。行政改革はここで終わりと思っては いない。答申を真摯に受けとめ実行していかなくてはならない。ただ受けとめ、いただ いた意見をまとめるのが仕事ではなく、行政としてこれからも改革を進めてやっていき たいので、変わらずご支援、ご指導いただきたい。ありがとうございました。